



報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

千葉公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月11日（金）、千葉公共職業安定所（千葉県千葉市美浜区幸町1-1-3。以下「ハローワーク千葉」という。）の職員Aが新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

また、13日（日）、ハローワーク千葉の職員Bが新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務に従事しており、2月2日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、2月3日（木）から自宅待機していたところ、10日（木）に発熱したことから、同日PCR検査を受け、11日（金）に感染が確認されたものです。

また、職員Bは、窓口業務には従事しておらず、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、12日（土）に咳症状があり、13日（日）に抗原検査を受けたところ、感染が確認されたものです。

ハローワーク千葉では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。